

# 赤色TSマーク付帯保険の補償内容と支払い対象

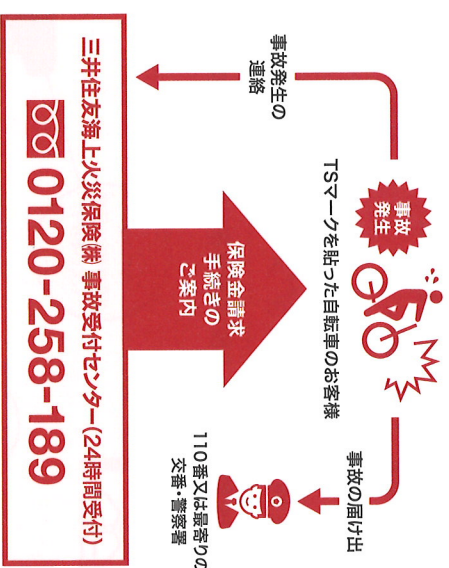
プロの手による自転車の点検・整備が受けられて安全!

傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
<ul style="list-style-type: none"> <li>●死亡</li> <li>●重度後遺障害 (1～4級) 一律 100万円</li> <li>●入院15日以上 一律 10万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●死亡</li> <li>●重度後遺障害 (1～7級) 限度額 1億円</li> </ul>	●入院15日以上 一律 10万円
<p>【傷害補償】TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人(同乗者も含む)が国内の事故により、事故の日から180日以内に死亡又は自賠法で定める重度後遺障害(1～4級)を被った場合及び入院15日以上の傷害を被った場合</p> <p>【賠償責任補償】TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人が第三者に死亡又は自賠法で定める重度後遺障害(1～7級)を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負担した場合</p> <p>【被害者見舞金】TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人が第三者に傷害を負わせ、その第三者が入院15日以上となった場合(法律上の賠償責任を負う場合)注:被害者見舞金10万円は、加害者から保険金を請求してください。そのうえで、保険会社から被害者に支払います。(加害者には支払いません)</p> <p>支払いの対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賠償責任の当事者は搭乗者の本人のほか、本人に代わって賠償責任を負う親権者、雇用主が含まれます。</li> <li>・搭乗中の人は、自転車の所有者である必要はありません。</li> <li>・借りて搭乗していた方も適用になります。</li> <li>・搭乗中とは、自転車から降りて歩いて歩いている場合も含まれます。</li> <li>・事故は、道路上で起きたものに限られません。</li> </ul> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盗んだ自転車等、正当な権利を持たない自転車に搭乗している間に起きた事故</li> <li>・道路以外の場所で競技、興行(練習を含む)のため自転車に搭乗している間に起きた事故</li> <li>・自転車搭乗者の故意による事故</li> <li>・【傷害補償】頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)又は腰痛で他覚症状のないもの</li> <li>・【賠償責任補償・被害者見舞金】同居の親族・同乗者に対する傷害や賠償事故・対物損害等</li> <li>・暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められる場合、保険金をお支払いできないことがあります。</li> </ul> <p>支払いきかない主な場合</p>		

整備された自転車に適用される  
保険ですので、本人だけでなく家族や友人、  
従業員なども対象となります。

## TSマーク付帯保険金の請求の流れ

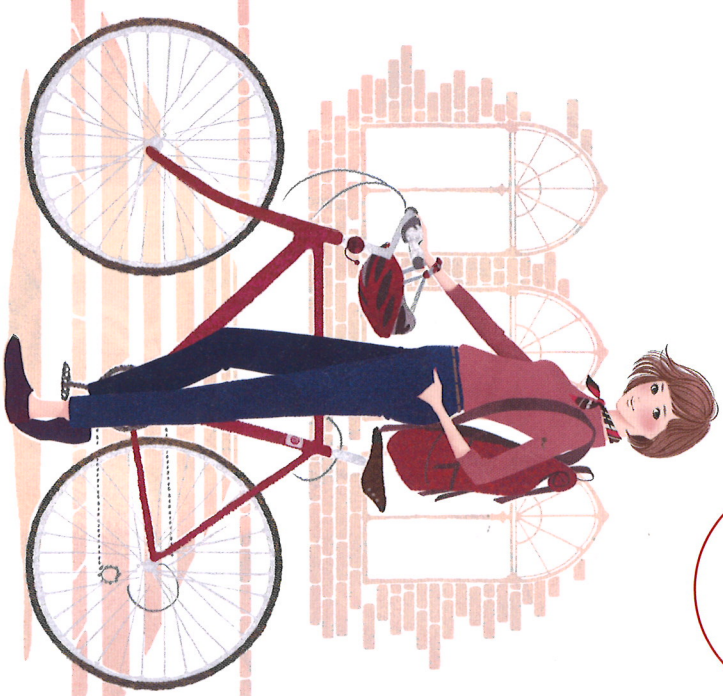
事故が発生した場合は、速やかに最寄りの警察署へ届けるとともに、必ず三井住友海上火災保険機事故受付センターへ連絡をしてください。



自転車安全整備店

点検・整備するだけで加入できる自転車向け保険  
「赤色TSマーク」で  
安全・安心!

平成29年  
10月1日  
リニューアル



平成29年10月1日より赤色TSマーク付帯保険の補償がさらに充実  
賠償責任補償(限度額)  
5000万円 → 1億円

TSマークは、自転車安全整備店で点検・整備を受けると貼付できます。  
傷害保険その他の補償内容は従来どおりです。



公益財団法人 日本交通管理技術協会  
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2丁目6番 エアランスビル市ヶ谷  
TEL. 03-3260-3621 URL www.tnt.or.jp/